

**(仮称) 国際センター駅北地区複合施設基本計画策定にかかる
音楽ホール音響コンサルティング業務委託
仕様書 (案)**

1. 件名

(仮称) 国際センター駅北地区複合施設基本計画策定にかかる音楽ホール音響コンサルティング業務委託

2. 業務の目的

「楽都仙台」を都市個性の1つに掲げる本市では、市民主体の音楽活動が活発に行われており、長年にわたって待ち望まれてきた「音楽ホール」を「中心部震災メモリアル拠点」との複合施設として整備することとしている。

本業務は、複合施設の基本計画策定にあたり、その構成施設である音楽ホールに関して、生の音源に対する音響性能の確保のために必要な指針等を検討する目的で専門的知見を有する事業者にはコンサルティング業務を委託するものである。

3. 業務内容

- ・ 施設における音響面からの課題の整理
- ・ 複合施設基本計画における音響面からの施設や設備に対する提案
- ・ 設計以降のプロジェクトに関する音響面からの助言・提案
- ・ 基本計画策定に伴う会議への出席
- ・ その他必要な支援

4. 業務報告書について

令和6年3月20日(水)までに以下のものを提出すること。

- ・ 業務報告書
- ・ 上記報告書を記録した電子データ一式

※ 報告書の内容については、事前に本市に提出し(電子データ可)、確認を受けること。

5. 業務委託料について

受託者から提出される報告書により、委託業務が適切に実施されたことを確認した後、受託者からの請求に基づき、業務委託料を支払うものとする。

6. 履行期間

契約締結の日から令和6年3月29日(金)まで

7. その他

- (1) 受託者は、委託業務を実施するにあたり、本業務の実施に係る受託体制を明確にすることとし、それを記載した書類を本市に提出すること。

- (2) 受託者は、本業務の実施にあたり、随時、本市と連絡調整を行うこととする。
- (3) 本仕様書に疑義が生じたとき、または本仕様書に定めのない事項、その他本業務の進捗状況等により変更等が必要な事項は、その都度、本市と協議して決定するものとする。